

互いを認め、励まし、
共に高め合う 新島っ子の育成

～体育科の指導を通して～

強く
たくましい子

思いやりの
心をもつ子

ふるさとを愛し
未来を拓く新島っ子

進んで学び
考える子

新島村立新島小学校

〒100-0402 東京都 新島村 本村 2-1-1

電話 04992-5-0009 FAX 04992-5-0948

ホームページ <http://www.niijima.com/niisyo/>



QRコードは(株)デンソーウェーブの
登録商標です。



あいさつ

教育長 宮川 平八

新島村は、昔からモヤイ（新島の方言で、助け合い・協力の意味）の精神が培われていて、人々は、互いに助け合って生活していました。しかし、近年、都市化の波がおしよせ、人々の助け合いの心にも大きな変化が現れています。特に高齢者人口が三分の一を占める新島村にとって人とのかかわりをふくめた人権教育の推進は大切です。そのような時、新島小学校が東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の指定を受け、人権教育に取り組まれたことは、大変意義深いことであります。

新島小学校は、4年前、旧若郷小学校と統合し、2校の研究の成果を踏まえながら学力の向上を目指し、算数科や国語科の研究を実践してきました。そして、昨年度と今年度は、東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の指定を受け「互いを認め、励まし、共に高め合う新島っ子の育成」を研究テーマに、主として体育科を中心に研究を進めてきました。2年目の今年度は、体育科以外にも目を向け人権教育を実施してきました。

新島村は、「日本一健康な島づくり」を目指し、各施策を推進しています。新島小学校の研究の取組は、人権尊重の精神の育成を基本方針の第一に掲げる東京都教育委員会と、住民の健康を第一に掲げる新島村を踏まえた研究であると考えます。体育科を通して培った協力や公正の精神は、今、新島で希薄になりつつあるモヤイの精神を呼び起こし、地域を変える原動力になることでしょう。新島の未来は、今の子供たちに委ねられています。新島小学校の「ふるさとを愛し、未来を拓く新島っ子をめざして」という教育目標にありますように、将来の新島を背負っていきたくましい子供を育てる教育が求められています。

島しょにおいて、内地から講師を招いて研究授業、研究協議会を行うことは、予算的にも厳しい現状ですが、東京都教育庁大島出張所のご協力で全学年の研究授業を、講師を招き行うことができたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

このたび、2年間の研究の成果と課題をまとめ、研究発表会を開催する運びとなりました。本校の研究に対し、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

終わりにになりましたが、2年間にわたり本研究の推進にご努力くださいました本校の市川英俊校長先生はじめ教職員の皆様に、心より敬意を表する次第です。また、本校の研究活動に、きめ細かな御指導を賜りました各講師の先生方、東京都教育庁指導部や東京都教職員研修センターの指導主事の先生方、教育庁大島出張所の指導主事の先生方に心から感謝申し上げます。



はじめに

校長 市川 英俊

人権ということ、偏見や差別によって人権が侵害されるということが頭に浮かんできます。私は、新島で生まれ育ち、長いこと都会で生活してきました。しかし、島育ちということでは偏見や差別を受けたことはありませんでした。ところが、別の島の人が都会で結婚することになったが、相手に島出身ということを知らせるかどうかで悩んだということを知り、驚いたことがあります。現代においても、そういうことを意識していた人がいたことに驚かされたからです。人権の問題は、偏見や差別の問題をとってみても、される側とする側の心の問題が大きくかかわっていると思われれます。

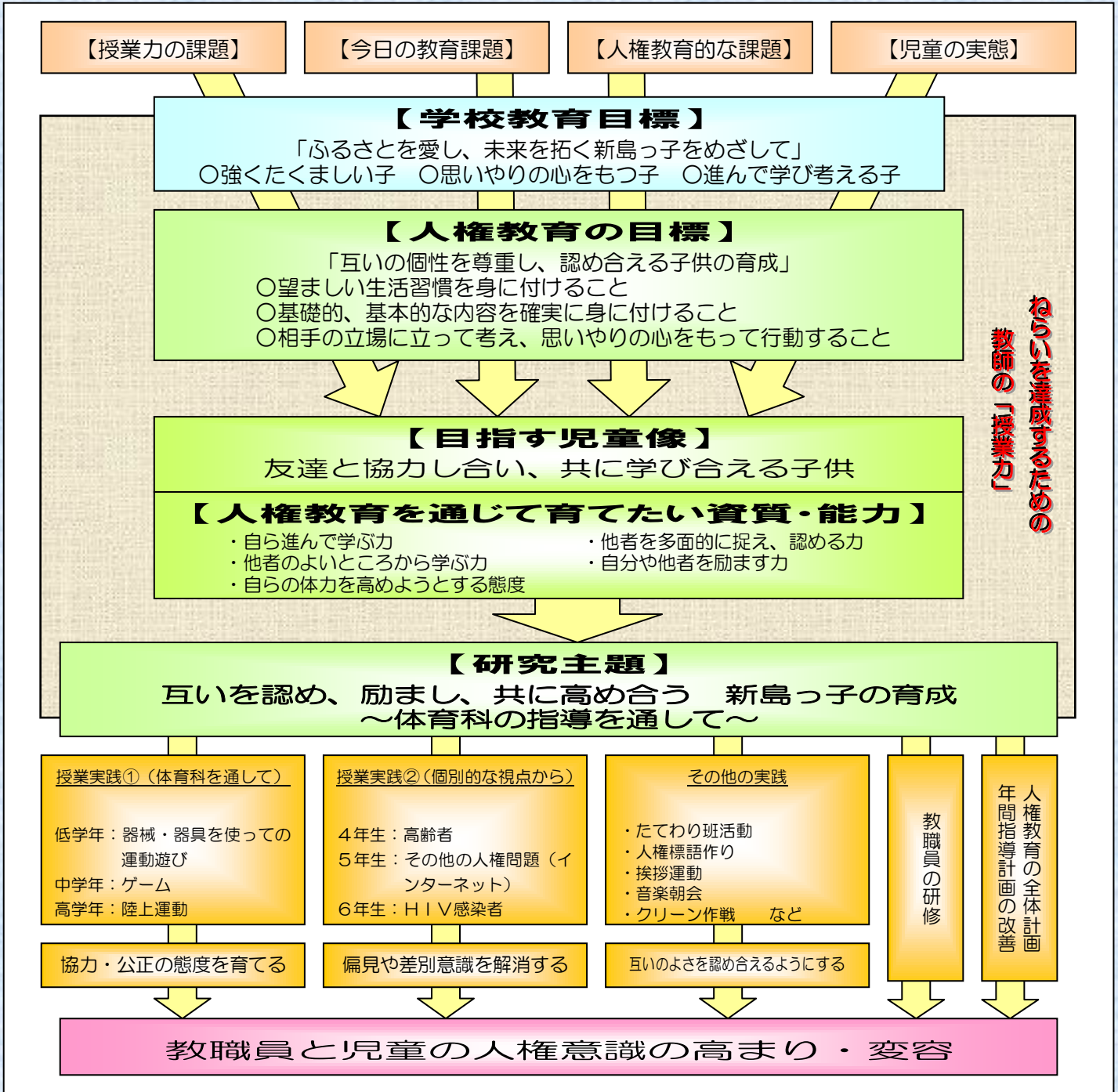
本校は、東京都教育委員会人権尊重教育推進校に指定されて2年目を迎えました。研究主題は、昨年度と同様、「互いを認め、励まし、共に高めあう新島っ子の育成～体育科の指導を通して～」です。この研究主題は、学校教育目標「ふるさとを愛し、未来を拓く新島っ子をめざして」～強くたくましい子・思いやりの心をもつ子・進んで学び考える子～が基になっています。ふるさと新島を背負っていきけるような「たくましい、思いやりのある子」を育てたいという願いが込められています。

研究教科を体育科に設定したのは、本校の教育目標に迫るのにふさわしい教科であり、体育科を通して協力や公正などの態度を身に付けさせることが人権教育の目標「・・・自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり・・・」に近付くと考えたからです。また、体育科においてはその歴史からみても、運動文化の導入や、競技として勝敗や記録を主の目的とするチャンピオンスポーツの教材化において少なからず運動技能の優劣を引き起こし、偏見や差別にかかわる心の問題が起りやすい教科であり人権教育にふさわしい教科であると考えたからです。これらの課題を人権の目を通して見つめ直し、研究主題に迫ろうと考えましたが、研究を進めていく過程において体育科以外の活動からも人権課題に迫ろうという実践が出てきたことは注目に値します。研究を進めていく過程において、人権教育を通じて育てたい資質・能力は、学校のあらゆる教育活動を通じて身に付けるのだということが分かりました。

人権問題は、先にも述べましたが「心」の問題です。しかし、その心を変えるには、各人が人権尊重の理念を十分に理解することが重要です。そのための研究であることを改めて実感した次第です。課題は山積しており、今後も地道な研究実践の必要性を感じています。本年度の研究のまとめを御覧頂ければ幸いです。

最後になりましたが、本研究を進めるにあたり、御指導を賜りました各講師の先生方をはじめ、東京都教育庁指導部および東京都教職員研修センター、東京都教育庁大島出張所の指導主事の先生方、新島村教育委員会に対し厚くお礼申し上げます。

【研究構想図】



【9つの人権課題とその他の人権問題】

東京都では、特に「女性」「子ども」「高齢者」「障害者」「同和問題」「アイヌの人々」「外国人」「HIV感染者等」「犯罪被害者やその家族」をめぐる9つの人権課題が重要となっています。国連10年国内行動計画においても、人権教育・啓発の推進に当たっては、これらの重要課題に関して、「それぞれの固有の問題点についてのアプローチとともに、法の下の平等、個人の尊重という普遍的な視点からのアプローチにも留意する」とこととされています。

また、上記の人権課題の他にも、「性同一性障害」「路上生活者（ホームレス）」「プライバシーの侵害や名誉毀損」「親子関係・国籍」「拉致問題」のように、社会の発展に伴い様々な新しい人権問題が起こっています。

これらの指導に当たっては、今でも様々な偏見や差別に苦しむ人がいるという事実を知識として知ること、また、その解消に努力することが大切です。

○ 成 果

体育科での実践を通して

- ・ルールを守る、勝敗を素直に受け入れるなど、公正な態度が身に付いた。
- ・互いの良さを認めたり、互いの良い所を見つれたり、教え合ったりするようになった。
- ・友達の良さを見つけて声をかけたり、友達の良さを自分の動きに取り入れたりして運動するようになった。

体育科以外での実践を通して

- ・相手のことを考えた言葉遣いができるようになった。
- ・誰とでも仲良くしようとする意識が高まった。
- ・外国人、女性、障害者、その他の人権問題に対する、偏見・差別の意識の解消が進んだ。

△ 課 題

- ・友達のアドバイスや励ましを受けても、生かすできない児童もいる。
- ・自分なりの課題をもって学習に取り組めない児童もいる。
- ・自分に自信がないため、厳しく自己評価を行ってしまう児童もいる。



上記の課題を解消するための指導法を、校内で研究し実践を重ねていく。

- ・児童に多くの人と関わりをもたせる教育活動を引き続き工夫していく。

ご指導いただいた先生方(順不同)

藤井 喜一 先生	有明教育芸術短期大学子ども教育学科教授	主任指導主事	
立木 正 先生	東京学芸大学教職大学院教授	松野 泰一 先生	
鬼澤 陽子 先生	日本女子体育大学スポーツ健康学科講師	統括指導主事	
川和 誠一 先生	元足立区立大谷田小学校長・元新島村立若郷小学校長	杉本 昌彦 先生	
塚本 博則 先生	東京学芸大学附属小金井小学校主幹教諭	指導主事	
内田 雄三 先生	東京学芸大学附属世田谷小学校教諭	宮崎 直人 先生	三浦 慶介 先生
		高橋 壮昌 先生	板澤 健一 先生
		小高 敏男 先生	佐々木 淳 先生
		倉島 敬和 先生	泉田 巧人 先生

平成22年度 本校の職員

	校長	市川 英俊	副校長	原田 英孝	
1年	○齋藤 大史	図 工	小林 育美	スクールカウンセラー	林 貴美子
2年	◎若槻 篤志	理科・少人数	中岡 理和	事 務	吉波 行男
3年	○佐々木 勇人	音 楽	齋藤 弥生	用 務	宮川 孝子
4年	我彦 有希子	音 楽	川原 恵美	栄養士	横市 結子
5年	○北川 優子	養 護	見城 幸恵		
6年	松本 隆弘	あしたば学級支援員	木村 悦子		
あしたば	谷川 智美	A L T	ケン・ローズ		

◎研究主任
○研究推進委員

平成21年度 本校の職員

副校長	佐藤 勝行	理科・少人数	船迫 隆幸	図工	磯部 茂
事 務	岡井 洋二	栄養士	藤野 光世	カウンセラー	岡野 真紀子